

平成21年 1月 1日

社会福祉法人 リデルライトホーム行動計画（第1回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成21年 1月 1日～平成22年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：平成21年4月までに、子の看護休暇（有給）5日を、子の人数に応じて2日に乗じた日数を付与する制度を導入する。

<対策>

- 平成21年 4月 制度の導入
- 平成21年10月 施設内研修において職員への周知

目標2：平成21年4月までに、育児のための勤務時間配慮措置（所定労働時間の短縮、時間外労働・深夜勤務の免除等）について小学校入学の始期に達するまでの期間を小学校3年生までに延長する制度を導入する。

<対策>

- 平成21年 4月 制度の導入
- 平成21年10月 施設内研修において職員への周知

目標3：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成22年 4月 職員へのアンケート調査、検討開始、情報収集
- 平成22年10月 制度に関するパンフレットの作成・配布、職員への周知

目標4：小学校3年生までの子の病後時預りを行う、子育て支援サービスの場の提供

<対策>

- 平成21年 9月 検討開始
- 平成22年 4月 導入
- 平成22年 4月 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職及び職員への周知

目標5：子どもが保護者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成22年12月までに実施する。

<対策>

- 平成22年 4月 検討開始
- 平成22年 5月 管理職研修による職員への参観日実施についての周知
- 平成22年 9月 参観日の実施、次回に向けての検討